# **SmartAR**

Name & Logo Guideline

# 目次

- 1 "SmartAR"の表示原則
  - 1-1 正しい形と表現方法
  - 1-2 寸法指定と最小サイズ
  - 1-3 表示色
  - 1-4 背景色
  - 1-5 アイソレーション
  - 1-6 組合せの禁止
- 2 "SmartAR"商標保護への配慮
  - 2-1 商標ノーティス
  - 2-2 商標表示形式

## 1 "SmartAR"の表示原則

#### 1-1 正しい形と表現方法

"SmartAR" ロゴは指定通りの正しい形と種類で表示する。"SmartAR" ロゴを再現する際には、本使用規定と共に提供されるデジタルロゴデータをそのまま用い、加工したり変形したり縦横比率を変えたりせず、正確に再現すること。



# **SmartAR**



平体に変形しない

**SmartAR** 

**SmartAR** 

長体に変形しない

斜体に変形しない

SmartAR

字間を詰めない

字間を広げない

文字の形を歪めない

斜線や編み点の文字にしない

縦に表示しない

SmartAR

**SmartAR** 

円弧に並べない

martA

アウトライン文字にしない

SmartAR

Cmart AD

立体文字、影付きにしない

**SmartAR** 

斜めに表示しない

SmartAR

類似した書体を使用しない



ぼかして表示しない



#### 1-2 寸法指定と最小サイズ

"SmartAR"ロゴの大きさを指定する場合には、図に示すように、ロゴの字高(H)を基準とする。



"SmartAR"ロゴの最小使用サイズ

"SmartAR"ロゴの再現性を考慮し、最小使用サイズを字高 2mm のものと定める。また、Web 画面等での表示については、字高 10 pixel を最小使用 サイズとする。但し、ここで指定する最小字高サイズではロゴが正確に再現できない場合には、正確に再現できるサイズを最小サイズとする。

H=2mm SmartAR H=10 pixel SmartAR

商標表示 登録商標マーク [®]、商標マーク [TM] の付記について

商標表示<sup>®</sup>/TM の大きさを指定するには、図に示す様に、ロゴの字高(H)を基準とする。"SmartAR"ロゴ右上に<sup>®</sup>/TM を配置し、"SmartAR"ロゴと<sup>®</sup>/TM を上揃えにする。<sup>®</sup>/TM は"SmartAR"ロゴ使用サイズに応じ下記を基準に適宜使用するが、<sup>®</sup>/TM が判読できるように正確に再現できるサイズを最小サイズとする。

Do

# SmartAR® SmartAR™

"SmartAR"ロゴの最小使用サイズ字高 2mm で使用する場合

SmartAR<sup>®</sup> SmartAR<sup>™</sup>

 $a \leq 1/2 H$ 

H SmartAR® 1

 $a \leq 1/2 H$ 





指定サイズより大きく使用しない

指定位置以外に配置しない

"SmartAR"ロゴに重ねない

"SmartAR"ロゴと異なる色を使用しない









#### 1-3 表示色

"SmartAR" ロゴの色は定めないが、必ず単色で使用する。

Do

ポジティブ表示

**SmartAR** 

ネガティブ表示



Don't

グラデーションで表現しない





複数の色では表現しない





#### 1-4 背景色

背景は定めないが、"SmartAR" ロゴが常にはっきりと目立つように配慮する。また、"SmartAR" ロゴは地紋などのように背景として同一画面上に複数表示しない。



"SmartAR" ロゴが目立ちにくくなるような背景に表示しない



"SmartAR" ロゴの印象を弱める恐れのある柄やパターンを使用しない





#### "SmartAR" ロゴを地紋として使用しない

martan Smartan Smartan



#### 識別しづらい背景色は避ける

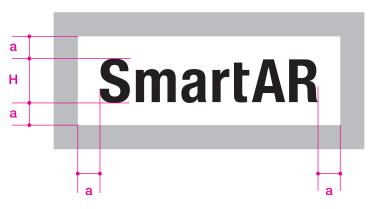




#### 1-5 アイソレーション

"SmartAR" ロゴの周囲には充分な余白スペース (アイソレーションゾーン)を設け、"SmartAR" ロゴの印象を弱めることのないように背景に考慮する。





## Don't

"SmartAR" ロゴ周囲に広告コピーを接近させない

This chip supports complementary color CCD image sensors and primary color CMOS image sensors. In addition to basic camera signal processing functions, it also incorporates an AE/AWB detection circuit and a sync signal generating circuit. It incorporates H.264/MPEG4/JPEG video

#### 1-6 組合せの禁止

"SmartAR" ロゴは他の要素(文字や図形等)と組み合わせることなく常にはっきりと目立つように、単独で美しく表示する。



"SmartAR" ロゴを、他の図形と組み合わせるなど、別のマークに見える表現では使用しない





"SmartAR" ロゴを、シリーズ名、モデル名、一般名称などと組み合わせて使用しない







### 2 "SmartAR"商標保護への配慮

#### 2-1 商標ノーティス

印刷物やウェブサイトにおいて"SmartAR"ロゴを使用する場合、原則として少なくとも1ヶ所にソニー株式会社の商標である旨を明記する。

- 1) "SmartAR": 単独説明例
- "SmartAR"は、ソニー株式会社が開発した拡張現実感技術で、同社の日本国内及びその他の国における登録商標または商標です。
- 2) 商品 / ビジネス / ソフトを説明する文言との組合せ例

「(対象物)」は、ソニー株式会社が開発した拡張現実感技術"SmartAR"により実現しています。"SmartAR"は、同社の日本国内及びその他の国における 登録商標または商標です。

3) "SmartAR" [の\*\*機能]を使った新たな Feature Name を説明する文言の場合の例

「(対象仕様)」は、ソニー株式会社が開発した拡張現実感技術"SmartAR"[の\*\*機能]により実現しています。「(対象仕様)」及び"SmartAR"は、同社の日本国内及びその他の国における登録商標または商標です。

#### 2-2 商標表示形式

技術名称"SmartAR"を普通書体で表示する場合には、表示する場所を問わず引用符(""など)で囲むか、太字で示すか、(TM)/(R)を付記する。

- ・ "SmartAR" ・ SmartAR™ (登録商標が確定していない国、またはそれらの国を含む対象国で実施の場合 [2012.08 時点: 日本以外が該当])
- SmartAR SmartAR® (登録商標が確定した国 [2012.08 時点:日本のみ])